

シンポジウム「自給飼料に立脚した酪農経営を展望する」

北海道酪農の土地利用と地域社会のあり方

三枝 俊哉

Land Use and Local Community in Dairy Farming Area of Hoikkaido

Toshiya SAIGUSA

はじめに

北海道の酪農家戸数は依然として減少傾向にあり、担い手の高齢化も進行している。離農跡地を吸収して進んできた規模拡大は、家族経営では維持しきれない段階に至り、コントラクタ、法人経営、TMR センターなどの新たな枠組みが目ざされている。一方、それらの動きとは対照的に、チーズの加工やグリーンツーリズムなど、乳生産から加工・流通、さらには観光までも視野に入れ、個性的な家族経営を展開しようとする動きも活発となっている。燃料費や購入飼料費の高騰、貿易自由化による価格競争の激化に対し、いかに経営を展開するかについて様々な模索が始まっているところである。

土地利用型酪農において、個々の経営をいかに展開するかは、地域の土地利用と地域社会のあり方に関わる重要な要因である。本稿では、北海道酪農における土地利用のあり方を展望するに際し、地域における物質循環の管理の必要性を指摘し、地域社会のあり方と行政や研究の役割について考察した。

1. 地域における物質循環の管理

北海道立農業・畜産試験場家畜糞尿プロジェクト研究チームの実施した草地酪農地帯における河川水質の実態調査結果によれば、流域面積当たりの乳牛飼養頭数や農地面積の多い流域における河川水の全窒素濃度は高く、酪農が水系に窒素負荷をかけている実態が指摘された(酒井ら 投稿中)。しかし、1戸の酪農家が所有する農地面積当たりの乳牛飼養頭数と河川水質との関係には、明瞭な相関関係が認められなかった。これは、調査対象流域における酪農家の経営規模が類似しており、所有農地面積に対して大過剰な乳牛頭数を飼養する酪農家が存在しなかったことによる。同研究チームでは昨年度、ふん尿還元可能な農地面積に基づく乳牛飼養可能頭数の算定法を提示しており(三枝ら 2007)、所有農地面積に対して大過剰な乳牛を飼養する傾向は、今後、より強く抑制されることになる。農地面積と飼養頭数とのバランスが適正であることを前提とするかぎり、個々の酪農経営

における経営規模の大小をもって、環境負荷の大小を論じることはならない。むしろ、そのような大小の酪農経営を含む流域全体の土地利用において、いかに物質循環を管理するかが、今後の北海道酪農にとって極めて重要な案件と考えられる。

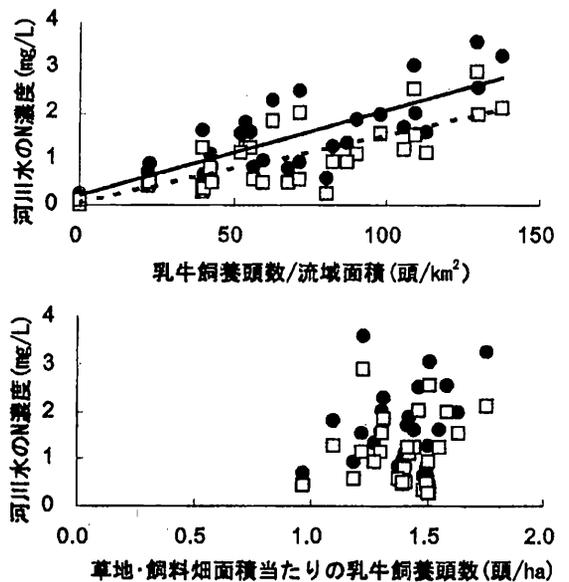


図1. 流域の営農状況と平水時の河川水質の関係(酒井ら、投稿中)

●, 全窒素; □, 硝酸態窒素

2. 地域のあり方

前述のように、流域・地域単位で物質循環、具体的には、飼養頭数、農地面積、使用資材量、出荷乳量などを制御しようとするれば、当然、個々の経営に対してそれらの調整が必要となる。また、それらの調整が計画どおりになされても、結果としてその地域の人口密度や年齢構成などの社会的な要件に問題が生じれば、地域としての機能を失う限界集落に陥る危険性も考えられる。

地域の土地利用を、次世代にわたって持続的に維持していくためには、地域に住む人々自身の合意形成に基づき、その地域の土地利用を、地域社会の将来的なありようも含めて、主体的に決定すべきではないだろうか？

当然、絶えず速やかに大きく変化する世界の経済情勢によっては、その土地利用の継続が困難になることもあり得る。その場合にも、土地利用を経済情勢に対応させるのではなく、自分たちの土地利用を継続させるために、周囲の経済情勢を緩衝する仕組みを、各地域が備える必要があると考える。

このような仕組みをどのように構築していけば良いか、具体的な提示は現状では困難である。しかし、それに対するヒントは、見いだすことができるように思われる。図2は近年増加傾向にあるTMRセンターの設立概況である。これまで酪農家数戸が主体となって設立されていたTMRセンターは、優良農家が分業体制を活用してさらなる大規模化を目指すために設立された事例が多かった。しかし、近年は、十数戸の酪農家が集落営農的にまとまって形成されるTMRセンターが増加している。この場合の運営に当たっては、脱落する構成員が発生しないよう、技術的・経営的に地域の底上げを図る配慮がなされるという(原 2006)。

上記の集落営農的なTMRセンターの運営方法は、周囲の経済情勢を緩衝しながら、地域社会を持続的に維持する具体的方策の1つのヒントとして注目される。

以上はいずれも、地域の農家や指導機関に対する技術的・経済的な情報の提供であり、意志の決定は地域においてなされる。しかし、地域の事情はそれぞれ大きく異なり、意志決定の過程も様々であろう。そのような時、少しでも効果的な意志決定の方法や、地域のあり方に対する考え方について情報を提供できる研究分野は、経済学ではなく、社会学ではないかと思われる。今後各地の農業試験場が、個別に取り組み地域との連携活動に対し、社会学を背景とした研究による解析と情報提供がなされることを期待する。

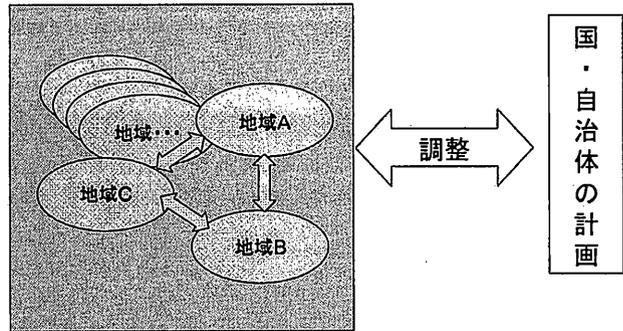


図3. 行政の役割

引用文献

原仁(2007)北海道型 TMR センターの設立と運営のあり方. 北海道草地研究会報 41: 15-18
 三枝俊哉・岡元英樹・阿部英則(2007)環境保全と良質粗飼料生産のための乳牛飼養可能頭数算定法. 平成18年度新しい研究成果—北海道地域—. 北海道農業研究センター, 札幌, p89-92
 酒井治・松本武彦・三木直倫・三枝俊哉(投稿中)北海道東部における草地酪農地帯の河川水における窒素、リン濃度の実態. 日本土壌肥料学会誌

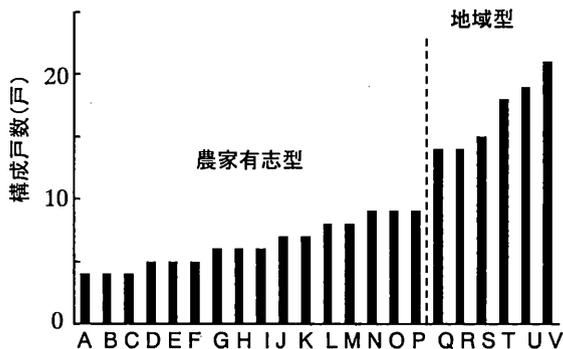


図2. 北海道におけるTMRセンターの設立状況(原 2007)

3. 行政・研究の役割

上記のような経済・社会的に自立した地域が増えてくると、その総体から生産される食料の量は、国家、自治体などが期待しているものに常に対応するとは限らない。その時に調整を行うのが、本来の行政の役割であると考えられる。従来のように、経済情勢に応じて国の土地利用がある方向に誘導してきたこれまでの役割からは、大きく転換することになる。

では、研究機関には何が出来るだろうか？現在の研究機関では以下の役割が期待できる。

- 1) 現状あるいは研究開発中の技術に基づく経営や土地利用に関するシミュレーション
- 2) 土地利用に関する新たな選択肢の提案
- 3) 選択された土地利用を円滑に継続するために役立つ技術